町営住宅 収入基準早見表

口年間総収入額(税込み)早見表

給与所得者が1人でその他に収入のある人がなく、また同居及び扶養親族の控除以外には、 各種控除がない場合(この表はあくまでも目安です)

世帯階層	収入月額	申込者以外の同居・扶養親族の人数				
		0人	1人	2人	3人	4人
—般	158,000 円以下	2,967,999円 以下	3,511,999円 以下	3,995,999円 以下	4,471,999円 以下	4,947,999円 以下
裁量	214,000 円以下	3,887,999 円 以下	4,363,999円 以下	4,835,999 円 以下	5,311,999円 以下	5,787,999円 以下

※源泉徴収票では支払金額欄です。

口裁量階層世帯とは

高齢者・障がい者世帯などは裁量階層世帯と呼ばれ、収入基準が緩和されます。具体的には次のような世帯のことです。

- 60歳以上又は60歳以上及び18歳未満の人からなる世帯
- 次のいずれかに該当する人がいる世帯
 - ・身体障害者(身体障害者手帳1~4級)の方のいる世帯
 - 精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1、2級程度)の方のいる世帯
 - ・知的障害者 (療育手帳重度又は中度程度(療育手帳のBの軽度は除く))の方がいる世帯
 - ・戦傷病者手帳の交付を受けている方(恩給法別表の特別項症~第6項症及び第1款症) のいる世帯
 - ・被爆者健康手帳の交付を受けている方で、かつ被爆の影響で医療の給付を受けている ことを厚生労働大臣から認定された方のいる世帯
 - ・海外からの引揚者(厚生労働大臣が証明した方)で本邦に引き揚げた日から起算して 5年を経過していない方のいる世帯
 - ・ハンセン病療養所などの入所者
 - ・子育て世帯 (中学生以下の子どもがいる世帯)